

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	農林部農業振興課	■担当係	園芸畜産係
■評価事業名称	農業用廃プラスチック処理費補助金		
■事業開始年度			
■評価事業コード	050200 - 054	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	03 魅力ある農林業の振興	
	■施策	04 環境保全型農業の推進	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称			
■事業の目的と概要	意識高揚及び適正処理を実施することにより環境に配慮した北上型農業の確立。農家から排出された使用済の農業用廃プラの適正処理の推進		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	農業用廃プラスチック処理費補助金	北上市農業用廃プラ適正処理推進協議会	【廃プラ】・処理費58円/kgのうち8円補助・補助処理予定数量70,000kg・補助金560,000円【育苗箱】・処理費21円/枚のうち3円補助・補助処理予定数量31,000枚・補助金93,000円	【廃プラ】処理費65円/kgのうち8円補助補助処理数量69,921kg補助金559,368円【育苗箱】処理費28円/枚のうち3円補助補助処理数量40,020枚補助金120,060円

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	657	678	716	684	
人件費	1,352	1,374	1,921	915	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	2,009	2,052	2,637	1,599	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	塩ビ・農ポリ系回収量	81,155kg	73,017kg	72,999kg	69,921kg	塩ビ・農ポリ系回収量 単位:kg
02	排出農家戸数	862	861	853	880	年2回の排出農家総数(夏秋の2回排出した重複農家も2戸としてカウント)
03	回収農家戸数当たりコスト	3,802円	3,730円	3,962円	4,893円	支出業務委託費-補助助成/農家数

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

前年並みの廃プラスチックを回収し、適正に処理を行った。

問題点・課題等

全国的に廃プラスチックの処理料金が高騰しているため、農家負担の額も年々増加しているが、市では現在定額の8円補助となっているため、農家及び協議会において増額を要望されている。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

家から排出された使用済の農業用廃プラの適正処理の推進のため、今後も事業継続が必要

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了